

第1回久慈地区新設高等学校統合検討会議

I 日時 令和5年6月7日(水) 14:00-

II 会場 岩手県立久慈東高等学校 視聴覚室

III 次第

1 開会

2 岩手県教育委員会挨拶

3 統合検討会議構成員紹介

4 経過報告

5 座長及び副座長の選出

6 協議

協議事項1 久慈地区新設高等学校統合検討会議設置運営要綱(案)について

協議事項2 主な検討事項等(案)について

協議事項3 統合検討会議等に関するスケジュールと検討内容(案)について

協議事項4 久慈地区新設高等学校校名案の決め方について

協議事項5 久慈地区新設高等学校校舎制について

協議事項6 その他

7 その他

8 閉会

久慈地区新設高等学校統合検討会議 構成員名簿

番号	氏名	役職
1	後 忠 美	久慈市教育委員会教育長
2	菊 地 理	野田村教育委員会教育長
3	山 王 敏 彦	久慈商工会議所会頭
4	小野寺 健 二	野田村商工会会長
5	小 橋 敏	久慈市立久慈中学校校長
6	菊 池 勉	野田村立野田中学校校長
7	野 場 貴 行	久慈市 PTA 連合会会長
8	三 上 達 也	野田村 PTA 連合会会長
9	澤 口 佳 介	岩手県立久慈東高等学校同窓会長
10	川 原 幸 夫	岩手県立久慈工業高等学校同窓会長
11	久 保 繁 明	岩手県立久慈東高等学校 PTA 会長
12	蒲 野 隆	岩手県立久慈工業高等学校 PTA 会長
13	佐々木 寛	岩手県立久慈東高等学校校長
14	水 野 扶佐史	岩手県立久慈工業高等学校校長

◆ 座長及び副座長の選出

座長 []

副座長 []

久慈地区新設高等学校統合検討会議設置運営要綱（案）

（目的）

第1 この要綱は、新設高等学校統合検討会議（仮称）設置指針に基づき、新たな県立高等学校再編計画による岩手県立久慈東高等学校及び岩手県立久慈工業高等学校（以下「統合関係校」という。）の統合に関する諸課題とその対応策を検討するため、久慈地区新設高等学校統合検討会議（以下、「検討会議」という。）を設置運営することについて、必要な事項を定めることを目的とする。

（検討会議の設置）

第2 統合関係校は、県教育委員会及び関係者と協議のうえ、検討会議を設置する。

（所掌事務）

第3 検討会議は、統合関係校の統合に関する諸課題とその対応策について検討する。

（組織）

第4 検討会議の組織は、別表1を基本とする。

- 2 検討会議は、統合関係校及び関係機関等により組織する。
- 3 検討会議に、検討チームを置く。
- 4 検討チームは、検討会議の命を受けて、統合及び教育内容に係る諸課題等について検討する。

（構成員）

第5 検討会議の構成員は、次に掲げる者をもって充てる。

統合関係校の校長、PTA代表、同窓会代表、市町村教育委員会代表、産業界の代表、中学校校長代表（地区の中学校長会代表等）、中学校PTA代表 等

2 検討チームの構成員は、次に掲げる者をもって充てる。

統合関係校の副校長、事務長、事務職員、関係校務分掌主任 等（必要に応じてPTA、同窓会、中学校、中学校PTA等の関係者を加えることができる。）

（構成員の任期）

第6 第5に定める構成員の任期は、第3の検討が完了するまでとする。

（職の設置）

第7 検討会議及び検討チームに次の職を置く。

- ① 座長 1名
- ② 副座長 1名
- 2 座長及び副座長は、統合関係校の校長から選出する。
- 3 座長は、会務を総理し、会議を代表する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときはその職務を代行する。

(会議)

第8 会議は座長が招集する。

2 座長は、必要と認める場合は、関係者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(プロジェクトチーム)

第9 検討会議及び検討チームの検討の円滑化を図るため、統合関係校にプロジェクトチームを置く。

2 プロジェクトチームは、校長の命を受け個別、具体的な課題について検討する。

3 プロジェクトチームの構成員は、次に掲げる者から校長が指名する。

統合関係校の副校長、事務長、事務職員、関係校務分掌主任等

(事務局)

第10 検討会議の事務局は、統合関係校のうちいずれかに置く。

2 検討会議の庶務は、事務局において処理する。

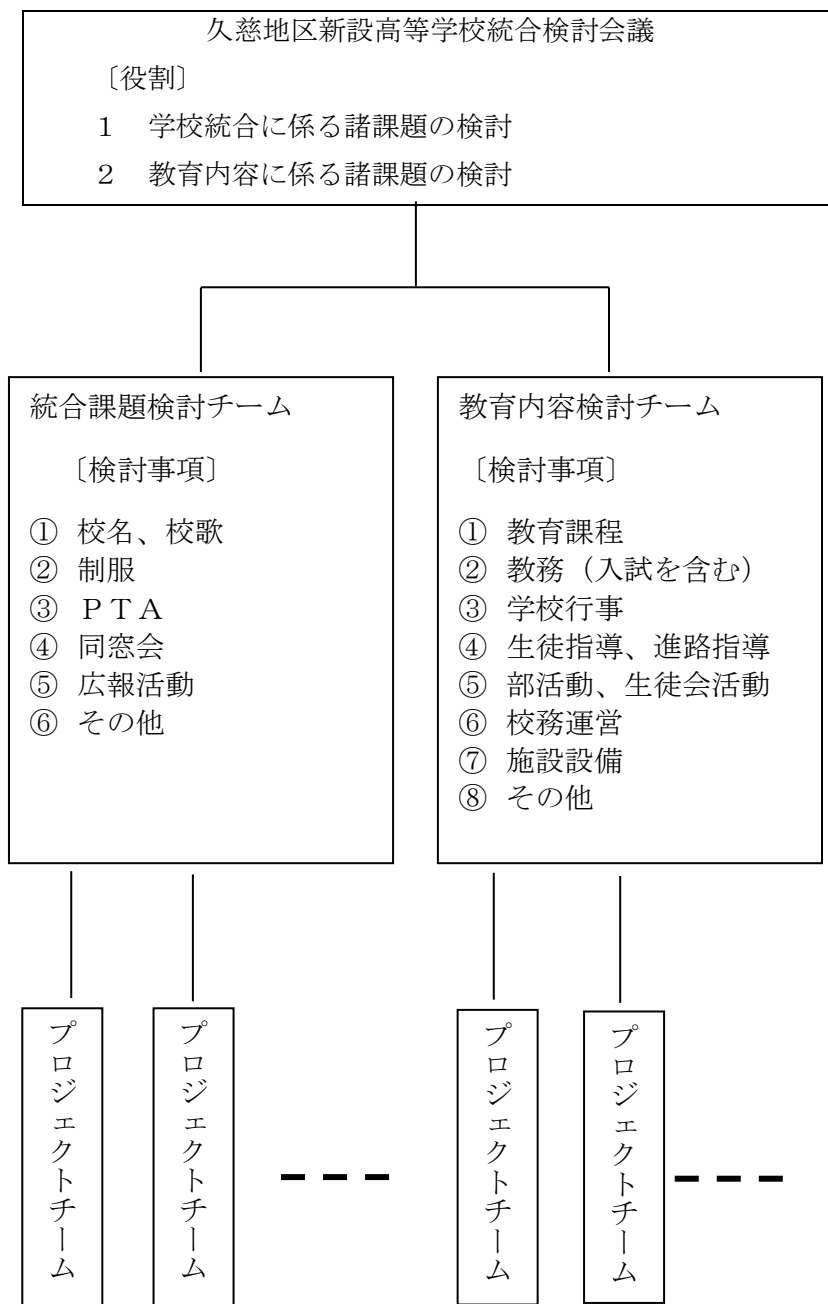
(補足)

第11 この要綱に定めるほか、検討会議の運営に関して必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、令和5年6月7日から施行する。

別表 1



※ その他には、統合の内容により個別に検討すべき事項（校舎制の形態、設置学科の名称等）が含まれるもの。

協議事項 2

主な検討事項等（案）について

本統合検討会議では、統合新設校の根幹に関わることを検討することとする。

項目	検討事項
校名変更等	校名、教育目標、スクール・ポリシー、校訓又は校是、校舎の名称 等
教務関係	学科等の名称、教育課程の編成（教育内容） 等
部活動等	設置する部、活動場所、生徒の移動方法 等
その他	校章、校歌の制定（作詞、作曲、編曲）、制服 等

その他新設校運営のための詳細な事項は、両校の職員で構成する統合準備委員会を設置し検討する予定である。

協議事項 3

統合検討会議等に関するスケジュールと検討内容（案）について

回	開催時期	検 討 内 容
第 1 回	R 5. 6. 7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 統合検討会議構成員の紹介 ・ 座長、副座長選出（統合検討会議組織の確認） ・ 統合検討会議設置運営要綱の決定 ・ 統合までのスケジュール等の確認 ・ 校名案の決め方 ・ 校舎制の形態の決定（「独立校舎型」又は「実習移動型」）
第 2 回	R 5. 8.	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校名案の決定 ・ 校歌、校章、校訓、制服の決め方等について ・ 統合新設校における学びの在り方① 学校教育目標及びスクール・ポリシー等の方向性① ・ 工業学科の教育内容の検討① ・ 総合学科の教育内容の検討①
第 3 回	R 5. 12.	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校舎の名称の検討 ・ 校歌、校章、校訓、制服等の決定 ・ 統合新設校における学びの在り方② 学校教育目標及びスクール・ポリシー等の方向性② ・ 工業学科の教育内容の検討② ・ 総合学科の教育内容の検討② ・ 工業学科の学科名称(案)、総合学科の系列の名称(案)の決定 ・ 部活動について
第 4 回	R 6. 2.	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校舎の名称の決定 ・ 統合新設校における学びの在り方③ 学校教育目標及びスクール・ポリシー等の決定
第 5 回 (予備)	R 6. 4. 以降	<ul style="list-style-type: none"> ・ 細部の検討 ・ その他

協議事項 4

久慈地区新設高等学校校名案の決め方について

校名については公募を実施することにより、広く案を募ることとしたい。

提案理由

校名の公募を実施することにより、広く地域に興味関心を持っていただき、地域の学校であるという思いを強くしてもらうため。

協議事項 5

久慈地区新設高等学校校舎制について

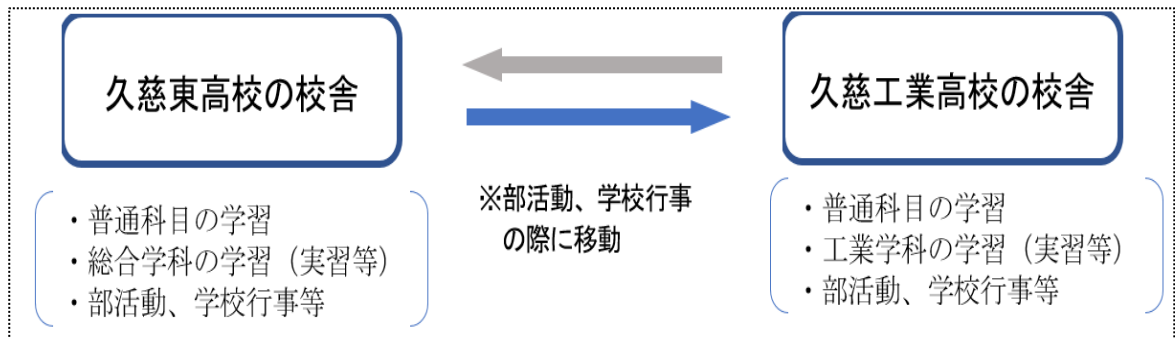
独立校舎型としたい。

提案理由

「独立校舎型」とし、現在の両校舎及び実習施設を有効に活用して、効率的に授業を行うため。

独立校舎型

独立校舎型では、総合学科の生徒が久慈東高校の校舎で、工業学科の生徒が久慈工業の校舎で別々に学び、部活動や学校行事の際に生徒が移動し、合同で活動する。



協議事項 6

新設高等学校統合検討会議（仮称）設置指針

（目的）

第1 この指針は、新たな県立高等学校再編計画（以下「再編計画」という。）の統合校（再編計画により統合された後の高等学校をいう。）に関する諸課題とその対応策を検討するため、新設高等学校統合検討会議（仮称）（以下「検討会議」という。）を設置することについて必要な事項を定めることを目的とする。

（検討会議の設置）

第2 統合関係校は、県教育委員会（以下「県教委」という。）及び関係者と協議のうえ、別に定める「新設高等学校統合検討会議（仮称）設置運営要綱」により、会議を設置する。

（所掌事務）

第3 検討会議は、統合関係校の統合に関する諸課題とその対応策について検討する。

（検討項目）

第4 検討会議の検討項目は、別表1に掲げる項目を基本とする。

（県教委との関係）

第5 県教委事務局の職員は、検討会議に出席する。

2 検討会議は、検討内容を県教委に報告する。

3 県教委は、統合校の整備に際し、検討会議における検討内容を参考とする。

（事務局）

第6 検討会議の事務局は、統合関係校のうちいずれかに置く。

2 検討会議の庶務は、事務局において処理する。

附 則

この指針は、令和5年5月31日から施行する。

別表 1

項 目	検 討 事 項
統合形態	校舎制の形態、統合に向けたスケジュール 等
校名変更等	校名、教育目標、スクール・ポリシー 校訓又は校是 等
施設整備関係	校舎間の移動方法 統合により必要となる施設及び設備 等
教務関係	学科等の名称、教育課程の編成 等
生徒指導	校舎が離れていることによる生徒の掌握方法 等
生徒会活動等	活動の在り方 等
部活動等	設置する部、活動場所、生徒の移動方法 等
農場運営	統合、改編に伴う遊休地の活用方策 等
授業形態	教員・生徒の移動方法 等
その他	校章 校歌（作詞、作曲、編曲）、制服の選考・決定 等

久慈地区新設高等学校校名案公募実施要項（案）

久慈地区新設高等学校統合検討会議

現在の岩手県立久慈東高等学校と岩手県立久慈工業高等学校が統合し、令和7年4月から7系列11科目群の総合学科、工業の専門学科を設置する、特色ある教育を実践する学校として生まれ変わる予定です。

この新しい高等学校にふさわしい校名の案を募集しますので、岩手県立久慈東高等学校又は岩手県立久慈工業高等学校ホームページの応募フォーム等から、下記の応募内容のとおり御応募ください。

なお、応募いただいた校名案は、久慈地区新設高等学校統合検討会議における検討の参考とさせていただきます。

記

- 1 公募期間 令和5年6月8日（木）～7月5日（水）
- 2 応募先 久慈地区新設高等学校統合検討会議事務局
- 3 応募方法 各高等学校ホームページの応募フォームに入力して応募してください
（郵送・FAX・電子メールも可）。

久慈東高校ホームページ <http://www2.iwate-ed.jp/kue-h/>
 久慈工業高校ホームページ <http://www2.iwate-ed.jp/kuk-h/>

- 4 問合せ先 久慈地区新設高等学校統合検討会議事務局
 岩手県立久慈東高等学校 三浦 幸哉（副校長）
 〒028-0021 岩手県久慈市門前第36地割10番地
 電話 0194-53-4371 FAX 0194-53-2540
 メールアドレス DB0092@pref.iwate.jp



5 応募内容

応募校名	理由

応募者

氏名 _____

住所 _____

記載していただいた個人情報は、ご本人の同意がなければ第三者に提供することはありません。取得した個人情報は管理責任者を定め、紛失や漏洩などが発生しないよう積極的な安全対策を実施いたします。

【参考】久慈ブロックにおける統合の概要について（県教委作成資料より抜粋）

